

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3590104091		
法人名	社会福祉法人 菊水会		
事業所名	地域密着型グループホーム にじの丘		
所在地	〒750-0313 山口県下関市菊川町大字田部223-9 Tel 083-287-2610		
自己評価作成日	令和06年01月06日	評価結果市町受理日	令和06年04月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度ホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/35/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和06年02月17日	評価結果確定日	令和06年03月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームにじの丘は緑の山々に囲まれた自然豊かな小高い丘の上にあります。施設は特養と併設しています。昨年まで新型コロナウイルス感染予防の為ボランティアの方の訪問はありませんでしたが、今年度よりハーモニカ演奏会、療育音楽については開催され、お茶会とにじの丘お楽しみ会は施設内のみで開催しました。利用者の健康管理については、訪問看護ステーションと医療連携体制をとっています。看取り介護もできる体制づくりをしています。食事は管理栄養士の立てる献立を施設の給食で作っており、グループホームで盛り付けを行っています。2ヶ月に1回の甘酒づくりを行っています。家族会も年4回開催していましたが、現在は開催出来ず、今後感染状況等の様子を見ながら開催の方向で検討していきます。利用者には日々の散歩や行事(節分、ひな祭り、梅ジュース作り、紫蘇ジュース作り、七夕、敬老会、合わせ柿作り、クリスマス、忘年会、しめ飾り作り)を通じて季節を感じて頂けるように支援しています。家族には利用者の様子がわかるように行事の写真を送っています。利用者、家族と信頼関係を築きながら安心して穏やかに生活してもらえるように努めています。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

緑豊かな菊川町の小高い丘の上に2012年4月に開設した、複合型ケアタウンの一角にある定員9名のアットホームな雰囲気グループホームである。地域医療に長年貢献してきた母体医療法人への信頼の下で地域との関係を深め、運営推進会議には多くの地域の方の参加があり、オレンジカフェの開催、祇園祭のお御輿来訪、療育音楽、ハーモニカ演奏会等、少しずつコロナ禍以前の交流が再開されている。協力医への定期受診、週3回の訪問看護、24時間オンコールで安心の医療体制が整い、看取りの経験もある。毎月行われる法人のグローアップ勉強会、職員が講師になって行う内部研修を通して職員全体のスキルアップに取り組み、人間関係が良く働きやすい環境の中、長く勤める職員が多く、安定した介護サービスが行われている。天窓からの採光で明るく温かみのあるリビングに利用者が集い、笑顔で過ごす暮らしぶりを便りで家族に伝え、その誠実な取り組みに、「全てを安心して任せられる」と、家族の信頼も厚い「グループホームにじの丘」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～56で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
57	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:24. 25. 26)	○	1. ほぼ全ての利用者の	64	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:10. 11. 20)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
58	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:19. 39)	○	1. 毎日ある	65	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2. 21)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
59	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:5)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
60	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38. 39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員は、活き活きと働けている (参考項目:12. 13)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:50)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:31. 32)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
63	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:29)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念である「家庭の延長」「地域に開かれた法人」を元に作成した、グループホーム独自の目標を施設内に掲示している。毎朝グループホーム内の朝礼で唱和し、理念を共有し実践している。	法人理念と法人理念を基に作られたグループホーム独自の目標を掲げ、見やすい場所に掲示し、朝礼時に出勤職員で理念の唱和を行い、共有している。パンフレットやホーム便り、生活日誌等にも記載して、理念・目標の周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	昨年度までは新型コロナウイルス感染予防の為、ボランティアの訪問は無かったが、今年度は祇園祭のお神輿来訪やハーモニカ演奏会で訪問があり交流できた。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナやインフルエンザの状況を判断しながら、コロナ対策以前の地域交流が出来るように検討している。祇園祭のお神輿来訪や療育音楽、ボランティアによるハーモニカ演奏会等が再開され、行事参加時に、以前からの知り合いであった併設施設利用者との交流も楽しめている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェが新型コロナウイルス感染予防の為開催出来なかったが、法人の地域交流委員会が主催となって今年度から「オレンジカフェまんてん」が開催となり地域に発信できるようになった。		
4	(3)	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	職員一人一人に自己評価用紙を配布し、各自自己評価を行い、自分の言葉で記入している。項目を読み記入していくことで日々のケアの振り返りを行うことが出来た。新しい職員には外部評価の説明を行い、少しでも理解してもらえるようにした	管理者は、職員に自己評価の意義や目的を説明し、一人ひとり自己評価表を配布して記入してもらい、管理者がまとめる形で完成させて提出している。評価結果を受けて職員会議の中で話し合い、評価を活かしてホーム運営や具体的な業務改善に取り組んでいる。	
5	(4)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の日々の様子や行事を報告し、運営推進委員から意見をもらったり行事の連絡などがあった。外部評価の結果や目標達成計画の取り組み、満足度調査アンケート結果についても報告している。	新型コロナ5類移行に伴い、対面式の会議を2ヶ月毎に開催し、家族会会長、自治会会長、交番所長、消防分団長、小学校校長、地域包括、行政職員の参加を得ている。利用者状況、事故・ヒヤリ、行事や取り組み、災害時の対応、満足度調査の結果等について報告を行い、参加委員から意見や情報提供を受け、サービス向上に活かしている。	地域から多くの参加を得ている強みを生かし、ホームの事だけでなく、地域の課題についても話し合える、地域貢献に繋がる開かれた会議運営を期待したい。
6	(5)	○市町との連携 市町担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所の実情やケアの取り組みについて、主に運営推進会議録を利用し報告している。いつでも相談できるような協力体制は出来ている。	事故が起これば行政担当窓口に報告し、疑問点や困難事例について相談する等、協力関係を築いている。運営推進会議に、行政担当者や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を説明し、情報交換しながら連携を図っている。	
7	(6)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グローアップ勉強会・スタッフ会議、全職員会議で研修し、セーフティケア会議では事例検討をしている。日中は玄関を解錠しており、利用者が外に出たいときは職員が付き添うようにしている。	毎月のセーフティケア会議の中で身体拘束適正化委員会を開催し、報告と事例検討を行っている。研修は、法人内グローアップ勉強会の中で1回、職員会議の中で1回開催し、身体拘束への理解を深めている。玄関の鍵は日中は開放し、職員の見守りの中で外出支援が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の勉強会に職員は参加し、参加できなかった職員には資料を回覧している。虐待について事業所内でもお互いに注意見過ごされる事のないように努めている。		
9		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用されている方がおられるので活用はしているが、学ぶ機会はあまりない。		
10		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に計画作成担当者が家族に契約書、重要事項説明書について説明を行い同意を得ている。料金等の改定があった場合も重要事項説明書の変更を行い、十分な説明をして、理解・納得をしてもらえるように努めている。		
11	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等からの相談、苦情の受付体制や処理手続きを定め周知するとともに、意見や要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回家族に満足度調査アンケートを実施している。対応やサービスについてどの程度満足されているか回答を頂き、回答をもとに職員間で話し合い改善に努めている。調査結果についてはホームページに掲載し施設内にも掲示している。また、苦情受付窓口を設置し、意見や要望があればいつでも書いて頂けるように玄関にご意見箱を設置している。	新型コロナ5類移行に伴い、家族の面会は14時から16時の間、玄関先で15分可能となっている。面会時にコミュニケーションをとる中で意見や要望を聴き取っている。また、毎年家族満足度アンケート調査を実施し、家族の意見や要望に応じて改善に取り組んでいる。ホーム便りと個別のお便りを小まめに家族に送付して利用者の暮らしぶりを伝え、家族の安心に繋げている。	
12	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃より職員間でコミュニケーションを図るように心掛けている。意見や要望はスタッフ会議や日々の業務の中で問いかけ聴くようにしている。場合によっては、職員からの意見を法人会議で検討し反映することが出来るようにしている。	スタッフ会議を毎月開催し(14時から16時30分頃まで)、事前に用紙を職員に渡し、気づきや意見、話したい事を記入してもらい、欠席者も書面で参加できる体制が整っている。また、毎日の申し送り時に職員間で話し合い、利用者の健康状態や心配な事を管理者に相談し、解決に向けた取り組みが行われている。	
13		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入しており、職員がそれぞれ目標を立てて前期、後期で目標に対して個々の取り組み、実績などを評価、それを上司が面談の中で確認して、向上心を持って働けるように職場環境・条件の整備に努めている。		
14	(9)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修には人員不足などで、今年度も参加できなかった。内部研修は参加した職員が資料を持ち帰り、グループホーム内で回覧し、周知するようにしている。	内部研修を年4回職員が講師として開催し、介護知識や技術の習得に取り組んでいる。新人研修は2日間法人内で実施し、その後日常業務の中でベテラン職員の指導を受けて実践力を高めている。また、資格取得を奨励し、バックアップ体制を整えている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は交流することが出来なかった。今後研修会等に参加して同業者との交流図る機会を作り、サービスの向上に繋げていきたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
16		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に利用者とはよく話をすることで、信頼関係を築き、不安なく安心して生活してもらえるように努めている。利用者の不安や、要望は日々寄り添い傾聴することで安心につながるように努めている。		
17		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者が安心して生活できるように、入居前や申し込み時に本人の困っていることや不安に思われていることを家族とよく話し合うよう心がけている。日頃の様子は電話や文書で報告し、より良い関係づくりに努めている。		
18		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に情報は職員間で共有し把握している。センター方式により、初期段階の情報を取り込み、利用者や家族が必要としている事を聴き取り、ケアプラン作成に役立てている。		
19		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者と日常生活を共に過ごす中で、時には洗濯物の畳み方、干し方を教えてもらいながら、良い関係が築けるように努めている。		
20		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は日頃の様子や気付き等を家族に伝え、また家族からはこれまでの生活の様子や思い、要望を聴きながら、利用者を共に支えていくという関係づくりに努めている。また、面会の際は本人と家族の思いが通うように立ち会っている。		
21	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度も感染予防による外出や面会に制限があったが、馴染みの人の面会はあった。外出支援できるようにすれば馴染みの場所にも外出したい。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、予約後玄関先で15分面会出来るようにしている。家族や親戚の面会、電話や年賀状のやり取りを支援し、ホーム入居で利用者の馴染みの関係が途切れないようにしている。また、元々知り合いであった併設の特別養護老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の利用者との交流もある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	心身の状態や気持ちの変化にも配慮しながら利用者同士の関係も把握し、レクリエーションを通じてコミュニケーションが図れるように職員が間に入り支援している。		
23		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方でもこれまでの関係を大切に、必要に応じてその後の様子を尋ねたり、相談があればいつでも対応できるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
24	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者や家族とよく話をし、一人ひとりの思いをしっかり受け止め、その人らしい生活が継続してできるように努めている。宝くじの購入や、花を生けるなど利用者本位のケアをスタッフ会議で話し合っている。	利用者や家族と話し合う機会を設け、これまでの生活環境や習慣、嗜好等を聴き取り、ホームで過ごし方に活かしている。意向表出が困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、職員が利用者にゆっくりと寄り添い、その表情や仕草を観察しながら利用者の思いや意向を汲み取っている。	
25		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の情報提供書から生活歴や馴染みの暮らし方を把握したり状況によっては面会や、電話で聞いている。毎朝お化粧をする等入居されるまでのその人らしい暮らしが継続できるように支援している。		
26		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活、排泄チェック表から利用者一人ひとりの生活のリズムを把握し、日々の言動から心身の状態の変化の早期発見に努めている。今できることを大切にしながら支援に務めている。		
27	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者、家族の要望を良く聴き利用者本人がよりよく暮らしていけるように課題とケアのあり方をカンファレンスにて話し合い、現状に即した介護計画を立てている。	面会時や電話等で、家族とのコミュニケーションに努め、意見や要望、心配な事等を聴き取っている。それらを基に、カンファレンスやモニタリングの中で話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	
28		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	気づきや工夫があれば連絡帳に記録し、日々の様子やケアの実践、結果は個別記録に記入しており、職員間で情報共有しケアの実践に努め、介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の思いを大切にし、その時々で必要に応じて柔軟な支援やサービスを提供できるように努めている。		
30		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度より少しずつボランティア（ハーモニカ演奏）の定期的な訪問を始めた。今後も利用者が安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援していきたい。		
31	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的に協力医療機関を受診している。協力医療機関以外の受診は家族の協力を得て受診している。難しい時は施設の方で対応している。受診前には利用者の状態を家族に伝え、受診後は結果や処方内容をお聴きし連携や情報共有を図っている。	提携医である母体医療機関を定期受診している。協力医以外の受診は家族にお願いしているが、難しい時にはホームで対応し、結果を家族に伝えて情報共有している。訪問看護師が週3回来訪し、利用者の健康管理に取り組んでいる。夜間や利用者の急変時にもオンコールで繋がりが、気になることがあったらいつでも聞くことの出来る安心の医療体制が整っている。	
32		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	業務委託契約をしている訪問看護師が週3回健康管理を行っている。職員は気付いたことの報告・連絡・相談はその都度行い、必要があれば看護師から協力医に連絡し、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。		
33		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供書を作成し、入院先の医療機関に伝えている。入院中は病院関係者や家族と連絡を取り合い、退院に向けての情報交換や相談を行っている。		
34	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のあり方について、契約時に事業所ですることを説明している。利用者、家族と話をし、急変時の救命処置についても説明し希望も伺っている。看取りについては、状況に応じて必要な時に主治医から家族に説明をして同意をもらうようにしている。	重度化や終末期の方針について、契約時に利用者や家族に説明している。利用者の重度化が進むと家族や主治医と話し合い、家族の意向を確認して方針を決めている。関係者で方針を共有し、チーム支援に取り組んでいる。これまで1名の看取りを行っている。	
35	(15)	○事故防止の取り組みや事故発生時の備え 転倒、誤薬、行方不明等を防ぐため、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組むとともに、急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身につけている。	利用者ひとり一人のリスクについてはスタッフ会議で話し合っている。事故が発生した時は、毎月のにじの丘のセーフティケア委員会で報告し、対策を話し合い再発防止に努めている。急変時や事故発生時に備えて、緊急時対応の訓練を週2回定期的に行っている。	事故防止については、利用者一人ひとりのリスクについて話し合い共通認識している。事故については、セーフティケア委員会の中で報告して対策について話し合い、再発防止と対応の仕方を学んでいる。急変時や事故発生時に備えた緊急時対応訓練を週2回実施し、実践力を身に付けている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力の元、にじの丘合同で避難訓練をしている。今年度1回目は消防署立ち会いで、日中想定訓練を行った。運営推進委員を通じて、地域の方に当施設が地域の福祉避難所として活用できることも説明している。	にじの丘全体で年2回、非常災害を想定した避難訓練を実施し、非常口、避難経路、避難場所を確認し、利用者全員を安全に避難誘導出来るように取り組んでいる。非常災害時の地域福祉避難所として活用してもらえることを伝えている。非常食は厨房で一括備蓄しており、飲料水やカセットコンロ、ポータブル電源等も準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
37	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇について法人の勉強会、スタッフ会議内で学び適切な言葉遣いや対応を話し合い実践している。利用者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した対応や言葉かけに心掛けている。	利用者のプライバシーを尊重する介護の在り方を職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスに取り組んでいる。特に、入浴や排泄の声掛けについては、職員間で話し合い、利用者一人ひとりに合わせて対応出来るように取り組んでいる。	
38		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日午前の飲み物の希望を聴き提供している。レクリエーションの希望や日中どこで過ごしたいかを日常生活の中でその都度自己決定ができるように働きかけている。		
39		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとり一人の生活のペースを大切に、その日をどのようにして過ごしたいかを聴いている。居室や居間でテレビを見たり、新聞を読む等希望に添ってゆっくり過ごしてもらえるようにしている。		
40		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容は洗面所の鏡の前で行なっている。毎月移動美容室が来所し、利用者の希望に添ってカットしている。洋服は自分の着たいものを着てもらっている。選択が難しい時は一緒に選ぶように心掛けている。入浴後はご自分の化粧水やクリームを使用されている方もおられる。		
41	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、法人の管理栄養士が立てる献立を施設の給食でつくったものをグループホームで盛り付けをしている。ひとり一人の好みを把握し、献立で苦手なものがあれば別の物を提供するようにしている。	管理栄養士が作ったメニューに基づき併設施設の厨房で作られたものを運んでもらい、盛り付けをホームで行っている。献立はバラエティに飛び、季節毎、行事毎に出されるいつもと違う食事は利用者の大きな楽しみである。月に1度の甘酒作り、梅シロップ、紫蘇ジュース作りにも取り組んでいる。	
42		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の食事の形態や嗜好を把握できるように一覧表を作成している。その人に合った食事や水分を摂取できるように心身の状態や習慣に応じた対応をしている。水分量や食事量はタブレット端末に入力し何時でも情報共有できる状態にしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの声掛けを行い、利用者に応じた見守りや介助を行っている。必要があれば訪問歯科も利用することが出来るようになっている。		
44	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	ひとり一人の状態や排泄の様子に応じて声かけや介助を行っている。排泄記録表を活用し、時間ごとのトイレ誘導や声掛けを行いトイレでの排泄に向けた支援をしている。	利用者が重度化してもトイレで排泄を支援し、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握して、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、排泄の自立に繋げている。夜間は利用者の希望や体調に配慮して、トイレ誘導やポータブルトイレ、オムツ、リハビリパンツ、パットを使い分け、柔軟に対応している。	
45		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防の為、毎朝牛乳を提供している。日々の体操や足の運動等体を動かして頂く声掛けをしている。		
46	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	午後2時から6時までの間でひとり一人の希望やタイミングに合わせて入浴を勧めている。入浴できない時は清拭を行い清潔保持に努めている。	利用者の希望や体調に合わせて入浴支援に取り組み、週3から4回入ってもらっている。入浴を拒む利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けし、無理な場合は清拭や足浴に変更している。利用者と職員が1対1になる入浴の時間はコミュニケーションを取る貴重な機会であり、皮膚状態等全身も観察してる。	
47		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ひとり一人の生活習慣やその時の心身の状態に応じて居室や居間でゆっくり過ごしてもらっている。就寝前には安心して休んでもらえるように居室の見回りを行い居室の室温調節や照明等環境を整えている。		
48		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方の都度処方せんの確認を行い、作成している薬のファイルに綴じている。服薬の仕方等は薬局に確認している。また、状態に変化があればその都度訪問看護師や協力医に報告し連携を図っている。		
49	(21)	○活躍できる場面づくり、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとり一人の得意な事や好きなことを聞いて家事、生け花、歌、裁縫、塗り絵、トランプ、折り紙など様々な場面を提供することで張り合いや楽しみを感じながら日々を過ごすことが出来るように支援している。	職員は利用者の特技や能力を把握し、モップ掛けや洗濯物干し、たたみ、塗り絵やトランプ、かるた遊び等、利用者の気分転換に繋げている。また、風船バレーやラジオ体操、口腔体操に取り組み、利用者が活躍できる場面や楽しみ事の支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染予防の為、日常的な外出は殆どできなかった。グループホーム内のできることでなるべく季節を感じて頂けるように配慮しながら行事を行うように心掛けた。今後外出が可能ならば本人の希望をお聴きし出掛けられるように支援していきたい。	新型コロナ5類移行に伴い、コロナ状況を判断しながら、人混みを避け、ドライブを兼ねた外出に出かけている。中庭の畑に今年はさつま芋を植えて、その成長を利用者と一緒に喜び、収穫して食べれるような取り組みを検討している。	
51		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金規程を作っており、家族より定期的にお金を預かっている。今年度は買物に行くことが出来なかったが、必要時にはお金を渡すことが出来るようになっている。お小遣いをもっておられる方もあり、職員はお金の紛失に注意しており、お金を持つことで利用者が安心して理解している。		
52		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者より希望があればいつでも電話をかけることが出来るようにしている。ビデオ通話で話すことが起き利用者はそれを楽しみにされている。家族からハガキが送られてくる方もあり、時々返事を書かれている。		
53	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や居間に利用者にお花を活けてもらったり、季節の物を飾り居心地よく季節を感じられるようにしている。居間の壁にはカレンダーを掛け、日にちが分かるようにしたり、定期的にグループホーム便りや行事予定表を掲示している。	リビングルームの天窓からの彩光は明るく、温かな雰囲気である。壁には利用者と職員が一緒に作った作品を掲示している。ホーム内は音や照明、温度や湿度、換気に注意し、清潔でアットホームな雰囲気の共用空間である。ティールームや廊下、玄関ホールにもソファを設置して利用者がお気に入りの場所で自由に過ごすことが出来る生活空間である。	
54		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食席は状況を見ながら利用者の希望も聴き席替えをしている。居間や、ティールーム、玄関にもソファや椅子を置き、ゆっくり過ごしてもらるようにしている。		
55	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅で使用されていた馴染みの物を持ってきてもらい、利用者が居心地よく安心して生活できるようにしている。家具やベッド等の配置は利用者や家族と相談し安全かつ快適に過ごせるように配慮し、環境整備をしている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者の馴染みの家具や寝具、テレビやテーブル、ソファ等を持ち込んでもらい、利用者が安心して穏やかに暮らせる居心地の良い居室である。また、室内は清掃が行き届き、清潔で明るい雰囲気である。	
56		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の心身の状態に合わせ、安全かつ自立した生活を送ることが出来るように環境づくりに配慮している。また、トイレやお風呂はわかりやすく貼り紙をしている。		